



令和5年12月6日

鴻巣市教育委員会
教育長 望月 栄 様

鴻巣市立小・中学校通学区域審議会
会 長 清 水 将 之



北新宿地区 JR 高崎線線路南側の通学区域の見直しについて（答申）

本審議会は、令和5年11月29日付鴻教学務第534号で諮問を受けた標記の件について、慎重に審議を行い、下記によることが妥当であるとの結論に達しましたので、答申します。

記

1 審議結果

- (1) 下忍小学校及び吹上北中学校の通学区域である、北新宿地区における JR 高崎線線路南側の区域については、今後の宅地開発に伴う児童数の増加を見据え、通学の安全性を考慮し、審議をした結果、通学区域を吹上小学校及び吹上中学校とする。
- (2) 実施の時期は、令和6年4月1日からとする。